

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント

### ②施設・事業所情報

名称：西尾市立三和保育園	種別：保育所	
代表者氏名：神谷 恭子	定員（利用人数）： 140（149）名	
所在地：愛知県西尾市米野町下野1番地1		
TEL：（0563）－52－1169		
ホームページ：		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日：昭和43年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市		
職員数	常勤職員：19 名	非常勤職員： 8 名
専門職員	（専門職の名称） 名	保育士：23 名
	幼稚園教諭免許：21名	小学校教員免許： 名
	看護師： 1名	用務員： 1 名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室：6 遊戯室：1 乳児室：2 調乳室：1 沐浴室：1 調理室：1 医務室：1 事務室：1	倉庫：3 便所：6 砂場：2 ブランコ：2 鉄棒：2 太鼓橋：1 滑り台：2 雲梯：1 仲良しハウス：1 サッカーゴール：1 他

### ③理念・基本方針

理念：一人一人の子どもを尊重し 愛情豊かに育み 心身ともに健全に育むための基礎づくりをする

基本方針：子どもが健康で 安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し 心身の発達を図り 豊かな人間性と生きる力を育む

### ④施設・事業所の特徴的な取組

・ 保育園の周りには田畑が広がり、小学校やふれあいセンターが隣接している。近くには消防署や駐在所があり、閑静な文教地区に保育園が位置している。昭和43年に開設され50年近く歴史を有する。広い園庭には、何人かの大人で手をまわしてもあまるほどのすずかけの大木が園舎を見降ろし、保育園のシンボルツリーになっている。子どもたちはすずかけの幹によじ登ったりして冒険心を楽しんでいる。桜やなんきんはげなど数多くの樹木があり、保育園に居ながらにして四季の移ろいを感じ取れる環境にある。子どもの育成を守る地域の組織体制の協力の基に、さつま芋の育成や収穫体験、近隣の保育園と共に参加するコンサートなどは、保育園の環境だけでは味わえない体験の機会を大切にしている。また、自宅と保育園を結ぶ自転車のレンタルを提供し、母親の就労支援を行っている。

・生後6か月からの保育を実施し、開所時間は7時30分から18時30分である。子育てサブセンター事業を毎週火曜日と木曜日に開催し親子サークル活動や毎週土曜日には、園庭開放をして遊びの場を提供している。

・芝生の上で元気いっぱい遊ぶ子ども、挨拶が自分からできる子ども、感性豊かで自分らしさを表現できる子どもを目標に、年齢の発達に応じた生活経験や遊び、行事等を通して、子どもの生活や遊びの経験を広げ、充実するように取り組んでいる。

・保育園の考えや保育の内容など保育園の情報を掲載した「いきいき通信」を、年4回町内会の回覧板で町内に回覧をしたり、地域活動として地域への呼びかけを図りながら、年4回、講師を招き「ふれあい教室」を実施している。

#### 園内研究

・『人と繋がるって楽しい』と感じる環境と援助  
～ 子どもの発達を踏まえた様々な体験を通して ～

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 6 月 15 日 (契約日) ~ 平成 29 年 3 月 31 日 (評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成 22 年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

(中・長期計画及び単年度の事業計画策定)  
・理念や基本方針の実現に向け、「施設計画、人材育成、子育て支援、地域との交流」を目標とした三和保育園の中・長期計画を職員参画の下に作成している。  
・中・長期計画を反映させ、具体的な事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画を策定している。事業計画は、保育事業、人材育成、子育て支援、地域との交流、施設改修等の項目に基づいた具体的な内容となっている。

・行政の指導の下に管理運営や保育に関わる様々なマニュアルが整備され、それに基づいて三和保育園の実情に応じた計画や実施方法などを策定し、運営や保育に展開されている。

(子どもの保育と地域の関わり方)

・子どもの社会体験や地域の中での子育て支援の基本的考えについては中・長期計画や事業計画に位置付け、実践活動として参加している。また、施設長は青少年健全育成協議会や交通安全推進会議、地域の有識者で組織されている子どもの育成を守る「東名会」、コミュニティなど地域の会合に出席をし、学校関係者や民生委員、町内会総代など地域の代表との情報交換をし、地域との関わりを図っている。また、町内回覧板に保育園の情報誌「いきいき通信」を回覧して保育園の情報を提供するようにしている。

・子どもの保育については、5歳児が東名会ふれあいコンサートへ参加したり、さつま芋の苗植えや収穫体験などの地域行事に積極的に参加をしている。また、お年寄りとのふれ合い会やふれあいセンター祭りに園児の作品を展示したり、宅老所「もちの木」との遊びの交流、消防署や駐在所、動物病院の見学などの社会体験の機会などを通して、公共の場での交流や地域の人々と積極的に関わられるようにしている。

小学校とは、運動会や学芸会参加、プール体験、マラソンの応援、絵本読み聞かせなどを通して交流を図っている。

・地域の高齢者や子育て家庭へ、お楽しみ会や運動会、発表会など行事への参加を呼びかけ、子どもたちとの交流の機会を提供している。また、地域交流イベント終了時にアンケートを実施している。

#### ◇改善を求められる点

(研修報告書について)

・行政の研修計画を基に、職員の研修目的に合った研修に参加できるようにしており、研修成果の評価を反映した研修報告書を作成し、職員会議等で報告をしている。研修報告書は主に所感が記載され、研修成果の評価を反映させた報告には至っていない。

・研修報告において、研修の成果や達成度、習熟度などの評価、分析、自己課題などが明確に示されるような報告となることを期待したい。

(保育理念や基本方針、目標、保育方針、基本方針、運営方針等の表記について)

・西尾市立三和保育園の保育理念と基本方針、目標を確立し、明文化して保育園運営案や保育園のパンフレットに明記されているが、項目や表記内容に統一性を欠き読み取りにくい。

・保育理念や基本方針、目標、保育方針、基本方針、運営方針などは、誰が見ても迷いがなく理解できるような表記にしていくことを願いたい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、項目毎全員で確認しあう中で、様々な分野にわたって職員全員で共通理解し、保育や課題を見出す良い機会となりました。改善を求められる点において、中長期計画を保護者にわかりやすい言葉で周知することが、理念の実現のために大切であることに気づかされました。

評価結果を真摯に受け止め、保育運営、保育内容、サービス等、保育の質の向上に全職員で取り組んでいきたいと思えます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ① ・ c
<コメント>  ・ 西尾市の基本方針に基づいて、西尾市立三和保育園の保育理念と基本方針、目標を確立し、明文化している。 ・ 理念や基本方針、保育目標は、福祉サービスの内容や特性、地域との関わり方などを踏まえて保育所の使命や目指す方向性が明記され、職員の行動規範となるような具体的な内容が示されている。 ・ 理念や基本方針は、保育園運営案や保育園のパンフレットなどに記載されている。また、見やすいようにパネルにし、掲示板や職員室、廊下、遊戯室などに掲示し、視覚的な周知を図っている。 ・ 職員には職員会議や研修会、保育活動展開などの折に周知を図り、短時間雇用パート職員には文書を配布し個別に読み合わせをして周知をしている。保護者には入園説明会や父母の会総会で資料に基づいて説明をしている。パンフレットは市役所やふれあいセンターにも設置し、広域的な情報提供を図っている。 ・ 保育園運営案や保育園のパンフレットに明記されている保育理念や基本方針、目標、保育方針、基本方針、運営方針などについての項目や表記内容に統一性を欠き読み取りにくく、誰が見ても迷いがなく理解できるような表記にしていくことを願いたい。また、4月園だよりにも記載し、周知を図ることを期待したい。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ① ・ c
<コメント>  ・ 市からの情報を得て、市全体の動向を把握している。また、地域の小中学校や保育園、町内会長、議員などが集まる「東明会」、コミュニティ推進委員会、青少年健全育成会などの会議に参加し、情報交換や連携を図ることで地域の特性や変化を把握するように努めている。また、地域の家族構成や人口動態、保育ニーズなどを把握し、パソコン内にデータ化をしている。 ・ 保育所が位置する地域での福祉に対する需要動向や子ども数、保護者や子ども像の変化、保育のニーズなどは保育所の運営を長期的視野に立って進めていくために必要な情報となる。把握した情報の分析やデータ化をより明確に反映させ、運営の将来性や継続性を見通しながら、より良質で安心・安全な保育提供に努めていくことを期待したい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ② ・ c
<コメント>			

- ・運営状況や保育の内容、組織体制や設備の整備、財務状況、職員体制や人材育成などについて、職員会議等で検討し、課題や問題点を明らかにして次年度に反映させるように努めている。
- ・パート職員の活用により保育に関わる作業準備時間や事務時間の確保、施設の整備等について行政と連携を図りながら計画的に改善をしていくようにしている。また、年4回市の広報誌回覧の時期に合わせて、保育園のPR活動誌「いきいき通信」を、町内の回覧板を通して地域に配布してもらい保護者や地域との繋がりを図るよう努めている。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	ⓑ	c
<コメント> ・理念や基本方針の実現に向け、「施設計画、人材育成、子育て支援、地域との交流」を目標とした三和保育園の中・長期計画を職員参画の下に作成している。 ・中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定しより実施状況を明確にしていくために、把握可能な収支の裏付けを加味した計画となることを期待したい。				
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	ⓑ	c
<コメント> ・中・長期計画を反映させ、具体的な事業項目に基づいた実行可能な単年度の事業計画を策定している。事業計画は、保育事業、人材育成、子育て支援、地域との交流、施設改修等の項目に基づいた具体的な内容となっている。 ・保護者にも分かりやすい形式で文書化し、配布をして周知を図っていくことを願いたい。				
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	ⓑ	c
<コメント> ・事業計画の策定においては、職員の参画を得て会議等で意見を集約したり、反映させて策定をしている。また、年度末に事業報告書を作成し、次年度に反映させるようにしている。				
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	保7	a	b	ⓒ
<コメント> ・保護者へは、行事計画を配布している。 ・保護者には、分かりやすい形式で文書化し配布をして周知を図っていくことを期待したい。				

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<コメント>				

・保育の資質向上や保育サービスについて、チェック表を用いて自己評価を実施し、個々に見直しをしているが、保育所全体として行う自己評価の取り組みまでには至っていない。また、年度当初に保育に対する目標や運営方針を立て、職員の個人面談で課題の整理や改善に向けて検討する機会や園全体で検討する場を設け、園の保育に反映させるようにしている。

・第三者評価の受審は2回目である。「福祉サービス第三者評価」を活用し自己評価を行い、グループ毎の評価点をまとめデータ化し、改善点や課題について職員会で検討し取り組むことも、効果的な活用と言える。

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

保9

a ・ ⑥ ・ c

<コメント>

・個々の評価結果を基に、改善に向けて検討する機会を設け職員間で改善の共有化を図るように努めている。長時間保育受け入れによる職員体制の変更、防犯灯設置や網戸の設置など設備改善課題を示し、改善計画や改善策を園の保育に反映していく努力をしている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c
<コメント>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い保育の実施や効率的な運営を目指し、施設長自らの役割と責任について、口頭で年度当初の職員会議で表明をしている。また、保育園運営案の運営機構に基づいて会議で職務等を体系的に表明し、職員に周知を図るようにしている。</li> <li>・平常時のみならず、災害や事故等の有事における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等について明確化している。職員室にも掲示をして、自己の振り返りや確認の機会としていくようにしている。</li> <li>・施設長は、保育所の管理・運営をリードする立場として、職員に対して自らの役割と責任を明らかにすることは、職員との信頼関係を築くために欠かせない要件と考えられるので、自らの役割と責任について文書化し表明していくことを期待したい。</li> </ul>			
I-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⑥ ・ c
<コメント>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遵守すべき法令等を正しく理解するための取組については、施設長自ら最新情報を入手し、その内容を職員に提供している。基本的な関連法に関する資料を収集しリスト化し、閲覧できるように職員室に常備している。</li> <li>・法令を理解するために、年間計画を立て園内研修を実施したり、必要に応じて情報を収集し、資料を配布して理解を深めるように努力をしている。</li> </ul>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ⑥ ・ c
<コメント>			

- ・基本方針に照らし合わせた保育サービスの質に対する課題の把握や改善に向けた取り組みを施設長自ら積極的に取り組んでいる。また、会議や保育を通して職員と定期的、継続的に評価や分析を行っている。
- ・「芝生の上で元気いっぱい遊ぶ子ども、挨拶が自分からできる子ども、感性豊かで自分らしさを表現できる子ども」を園の目標として設定し、心身ともにたくましく健やかな子どもを目指し、継続的な保育実践を通して、施設長自ら保育士の資質や保育力を高めるためにモデリングを示しながら指導力を発揮している。また、「『人と繋がるって楽しい』と感じる環境と援助」を本園の研究テーマとして掲げ保育の内容を高めるようにしている。

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

保13

a ・ ⑥ ・ c

<コメント>

- ・経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の情報を共有し、改善に向け努力を重ねている。また、基本方針や保育の実現に向けた人員配置、就業時間内での保育事務処理や教材準備等働きやすい環境整備に職員の意見も取り入れながら取り組んでいる。
- ・人事配置や労働環境の整備、事務時間の確保及び均等化等、経営の改善や業務の実効性を高める具体的な取り組みをしている。

## II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

保14

a ・ ⑥ ・ c

<コメント>

- ・経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の情報を共有し、改善に向け努力を重ねている。また、基本方針や保育の実現に向けた人員配置、就業時間内での保育事務処理や教材準備等働きやすい環境整備に職員の意見も取り入れながら取り組んでいる。
- ・人事配置や労働環境の整備、事務時間の確保及び均等化等、経営の改善や業務の実効性を高める具体的な取り組みをしている。

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

保15

a ・ ⑥ ・ c

<コメント>

- ・採用、配置、異動、昇格等に関する人事基準については、行政により周知されている。
- ・保育所における理念や基本方針に基づいた「期待する保育士像」をより明確にさせ、職員の育成や活用、処遇、人事考課制度に基づく評価などが総合的に実施されている。
- ・行政の考課基準に基づいた人事考課を導入し、職員に明示し実施している。個人面談などを通して、成果や貢献度を評価している。
- ・結果のフィードバックを行い、任用や給与等処遇に反映させ、公正な人事管理システムを実施している。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

保16

a ・ ⑥ ・ c

<コメント>

- ・行政管理の下に、有給休暇、育児・介護休暇、時間外、疾病状況等職員の就業状況を把握し、データ化をしており、職員の希望休暇を確保している。また、行政の福利厚生や健康診断、人間ドック等の健康維持の推進事業の他に、臨時職員においても健康診断の機会が確保され、受診をしている。
- ・職員の就業状況や意向、意見等について、主査を窓口にして施設長と連携し、個別に職員との面談や相談に応じるようにしている。
- ・働きやすく良好な職場環境を目指し、今年度は全職員対象にストレスチェックを行い、サポートを必要とする職員に対して保育カウンセリングや産業医によるメンタルヘルス相談を受けられる仕組みがあることを周知し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境作りに心がけている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

保17

a ・ ㉔ ・ c

<コメント>

- ・職員一人ひとりに、期待する職員像や課題について話し合う機会を持ち、人材育成に努めている。また、個別面談を通して進捗状況を把握したり助言をして、職員一人ひとりの意識やモチベーションを高め、知識や経験等に応じて具体的な目標を設定して保育が行えるような取り組みをしている。

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

保18

㉔ ・ b ・ c

<コメント>

- ・行政の研修計画を基に、職員の研修目的に合った研修に参加できるようにしている。技術水準や専門性の向上に向けた自主的な研修についても情報を収集し、積極的な参加を推進している。また、保育士の資質や保育力を高めるために、子どもの理解を深める園内研究や安全などの危機管理、保育のケース検討などを取り入れた保育園独自の個別研修計画を策定し実行している。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

保19

a ・ ㉔ ・ c

<コメント>

- ・園内においては、保育の目的に応じた公開保育や課題研究等の研修を実施している。
- ・保育士の経験年数や保育の資質向上に関わる研修への参加や、調理員等専門的分野における知識、技術、技能等の水準、資質、力量の向上に向けた研修や個別指導も実施している。
- ・研修報告書を作成し、職員会議等で報告をしている。当該職員も含め研修報告を受けた職員が、研修成果を保育内容や業務に反映させている。研修報告書は主に所感が記載され、研修成果の評価を反映させた報告には至っていない。
- ・研修報告において、研修の成果や達成度、習熟度などの評価、分析、自己課題などが明確に示されるような報告となることを期待したい。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

保20

㉔ ・ b ・ c

<コメント>

- ・受け入れにおいて、実習依頼校と覚え書を取交わし、実習における責任体制を明確にした上で、実習マニュアルに沿って事前のオリエンテーションを行い、受け入れをしている。また職員会議等で職員に説明をし、適切な体制で行われている。
- ・実習生の意向や自己課題を聞き、実習生自己評価票を用い課題達成に向けた指導を行い実習生の育成を行っている。施設長や主査を実習指導者責任者として実習指導担当者も含め、部分実習、一日実習などの実習実務や保育内容等の指導や助言、相談などを行っている。実習希望者は、実習体制が整えば全て受け入れられている。

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園のパンフレット、園だより、掲示板等で保育所の理念や基本方針、保育内容や事業計画が公開されている。また、保育所で行っている活動状況を印刷物等で配布をしたり、アンケートを実施して結果を紙面で報告している。地域に向けては、保育園情報誌「いきいき通信」を回覧し情報を提供している。</li> <li>・ 苦情・相談の体制についても、園内や掲示板に掲示し、保護者や地域に公表している。</li> <li>・ 第三者評価受審について、保護者に公表をしている。受審結果についての公表を予定している。</li> <li>・ 保育所の基本方針、保育内容や事業計画等について、地域での会議や行事、集会等で明示したり説明をし、保育所の存在意義や役割を明確にしていくように努めている。</li> </ul>				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の監査委員による監査を受けており改善課題は速やかに改善をしている。財務状況以外に保育所の運営機構や事業内容等についての監査も実施されている。</li> </ul>				

#### II-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	Ⓐ	b	c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの保育と地域の関わり方について、子どもの社会体験や地域の中での子育て支援の基本的考えについては中・長期計画や事業計画、保育課程に位置付け、実践活動として参加している。また、施設長は青少年健全育成協議会や交通安全推進会議、地域の有識者で組織されている子どもの育成を守る「東名会」、コミュニティなど地域の会合に出席をし、学校関係者や民生委員、町内会総代など地域の代表との情報交換をし、地域との関わりを図っている。また、町内回覧板に保育園の情報誌「いきいき通信」を回覧して保育園の情報を提供するようにしている。</li> <li>・ 「東名会」主体の、保護者や職員向けの話を聞く会へ参加したり、さつま芋の苗植えや収穫体験、東名会ふれあいコンサートへ5歳児の参加などの行事に積極的に参加をしている。</li> <li>・ ふれあいセンター祭りに園児の作品を展示したり、宅老所「もちの木」との遊びの交流などを通して地域との交流を広げる取り組みをしている。また、園開放やお年寄りとのふれ合い会を通して地域の方との交流をしている。</li> <li>・ 運動会や学芸会参加、プール体験、マラソンの応援、交流絵本読み聞かせなどを通して地域の小学校との交流を図っている。また、消防署や駐在所、動物病院の見学などの社会体験の機会もある。</li> </ul>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニュアルやボランティア登録簿を整備し、受入体制を整え対応している。</li> <li>・ ボランティア受入の意義を明示し、トラブルや事故の未然防止や有意義な機会とするために、マニュアルに基づいてボランティアとの打ち合わせを実施している。</li> <li>・ 着ぐるみ人形、中学生の保育手伝いなどのボランティアを受け入れ保育活動に位置付けている。</li> </ul>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント>				

- ・担当課を初め医療機関、児童相談センター、療育センターや支援センター、発達支援施設、小学校、主任児童委員、嘱託医等保育園を中心としたネットワーク体制ができており、地域との関連図を作成し職員室に設置し、会議等で説明して共有を図っている。
- ・保護者にはファミリーサポートや療育センター等必要に応じて関係諸機関や施設の情報を提供している。
- ・関係諸機関、団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われるため、ネットワーク体制の見直しをし職員への周知を図ることを期待したい。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。

保26

① ・ b ・ c

<コメント>

- ・保育所のスペースや園庭を活用して、地域の未就園児の親子を対象とした地域子育て支援サークルを週2回実施している。また、毎週土曜日には、園庭開放をして遊びの場を設定し、自由に参加できる支援活動を実施している。地域活動として、地域への呼びかけを図りながら、年4回、講師を招き「ふれあい教室」を実施している。
- ・保育所の専門性や特性を活かした相談事業を行っている。
- ・地域の高齢者や子育て家庭へ、お楽しみ会や運動会、発表会など行事への参加を呼びかけ、子どもたちとの交流の機会を提供している。

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

保27

a ・ ② ・ c

<コメント>

- ・地域で定期的開催される会議などに出席すると共に地域の行事に参加し、協力関係を保つ中で地域の具体的なニーズの把握に努めている。
- ・地域子育て支援サークルなど地域の親子を対象とした事業や、入所している親子を対象とした食物アレルギーを有する子どもへの個別相談や情報提供なども実施している。また、地域交流イベント終了時にアンケートを実施している。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。

保28

a ・ ① ・ c

<コメント>

- ・理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施方法が明示され、保育室や遊びコーナー、職員室に掲示し、子どもの人権に配慮し、子どもの一人ひとりの人格を尊重して保育を行うようにしている。また、外国籍の子どもも含めた、子どもの人権や文化の違い、尊重する心、性差への固定概念などについて倫理要綱を基にして話し合いを行い、共通理解を持つように努めている。
- ・保護者には、保育参観や行事などの折に具体的な場面や実態に合わせ話をする他に、保護者会などで具体的な共通認識を持つように配慮していくことも望まれる。

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。

保29

a ・ ② ・ c

<コメント>

- ・「他人の干渉を許さない、各個人の私生活上の自由」に関する利用者のプライバシー保護については、市のマニュアルを基に、会議の中で話し合いを行い、説明をしたり読み合わせをして、保育姿勢や意識的な事項等を保育場面に照らし合わせ周知を図るようにしている。
- ・排泄や着替えなどの生活場面におけるプライバシー保護についても、年齢や保育場面に応じて環境や方法の工夫をしているが、職員間で再度検討し、子どもの生活や保育現場の実情に応じたマニュアルにしていくことを望みたい。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。

保30

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

- ・利用希望者に対してサービスの選択をするための資料として、入園時の書面や園だより等でサービス提供に関わる情報提供を行っている。また、三和保育園の園紹介パンフレットを市役所やふれあいセンターに置き、情報を広域に提供している。
- ・保育園の見学希望者は、随時受け入れ、電話等の対応もしている。

Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。

保31

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

- ・行政により、入園決定に関する書面や保育サービス、料金等明示した資料を保護者に配布している。入園決定に関する関連書面のデータ化を保育所で行い、必要に応じて保護者に説明をしている。
- ・保育の開始や内容の変更時に、保護者等に分かりやすく説明をしたうえで同意を得ている。スポーツ振興センターの加入や個人情報について説明し、同意書を得ている。

Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。

保32

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

- ・退園や転園、保育サービスの変更等に関する文書の取り交わしは行政で行われている。また、転園児については個人情報を考慮し必要に応じて保育に関する情報の提供をし、サービスの継続性に配慮している。
- ・保育終了後も相談等に応じることを保護者へ口頭で説明をしている。
- ・保育所利用の終了後も子どもや保護者等が相談を希望した場合のために、担当者や窓口を設置し、子どもや保護者等に伝えておくことも保育の継続性を確保するための対応策として、口頭のみならず、書面で伝えることが必要とされるので、工夫していくことを期待したい。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

保33

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

- ・運動会や生活発表会などの行事参加の機会を定期的に設け、直接意向や要望を聴くようにしたり、定期的にアンケートを実施し集計・分析結果を公表している。また、個別懇談会実施や意見箱の常設、登降園時を利用した保護者とのコミュニケーション、保護者会への出席などを通して意向を把握するようにしている。
- ・子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ話を聞いたり相談にも応じている。
- ・得られた意向や要望等は、定期的な会議で分析や検討をし、結果や改善等を口頭や文書で保護者に伝えるように努力をしている。
- ・子どもからは、保育の場面で意見を聞いたり反応を観たりして、子どもの思いや意見が反映できるように計画を見直し、実践に繋げるようにしている。
- ・アンケート実施については、実施の目的を明確に示し、実施の内容や方法、時期などを見直し、多くの保護者がアンケート調査に容易に参加できるような工夫を考慮していくことを期待したい。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉗ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情解決の仕組みが確立され、入園説明会時に保護者に書面で説明をしたり、保育園だよりも記載し周知を図っている。また、分かりやすい文書で掲示もしている。市で定められた苦情受付書に記録をし、対応策等を保護者等にフィードバックしている。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	保35	a ・ ㉘ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談窓口を設置し、日常的に接する担任以外に、複数の相談方法や相談相手があり、相談や意見を述べることを園だよりに明記し、口頭でも保護者に周知している。</li> <li>・ 登降園時には必ず門の前に立ち挨拶を交わし、園児の受け入れをしながらコミュニケーションを図っている。意見箱も設置し、自由に投稿できるようにしている。また、相談者のプライバシーを配慮し、個室で相談を受けるようにして環境を整えている。相談記録も取っている。</li> <li>・ 園だよりのスペースを活用し、気軽に相談や意見を述べることができることを明記し、自由に相談相手を選び、意見を述べやすい環境を整えていく工夫を期待したい。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉙ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情に限定されない保護者からの意見や提案への対応マニュアルを整備し、書面に記録している。また、日常的なコミュニケーションによる平易な事項等は、保育士の個人ノートに記録をしている。寄せられた意見や提案は適宜、職員間で話し合い、迅速に対応するように努めている。保護者には経過や結果をフィードバックしていくようにしている。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉚ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政の事故対応マニュアルを基に、保育園の必要事項を加味した事故発生時の対応や不審者の対応等についてのマニュアルを作成し、会議等で職員に周知徹底を図っている。また、保護者にも周知し理解を広げるようにしている。</li> <li>・ 子どもの安全確保に関する担当者や担当部署を設置し、定期的な会議で安全確保に関する検討を行い実施する体制を整えている。</li> <li>・ 不審者対応については会議等で周知を図り、不審者侵入の想定や地域情報を基にしたシミュレーションを行い園児の安全確保を心がけている。</li> <li>・ 事故や怪我の発生時だけではなく、子どもを取り巻く環境の安全に関する事例や種々の点検を通して、会議等で発生要因を分析し防止策を検討し、安全への配慮や事故防止に努めている。</li> <li>・ 施設遊具等の安全に関する各種のチェックリストがあり、子どもを取り巻く環境の事故防止について会議で共通理解をし、実施している。安全チェックリストに基づき、職員と共に危険箇所の早期発見や修復に努め、危険回避をしている。園児には、視聴覚教材や散歩、各訓練や指導等を通して安全教育を定期的実施している。</li> <li>・ ヒヤリハット事例について検討をし、怪我の状況や危険箇所などの分析をしてデータを取り、安全の確保や危険予知などの共通理解を深めるようにしている。また、「ヒヤリハットマップ」を作成し、事故の未然防止に取り組んでいる。遊具や備品の安全性の確保に向け、定期的に専門機関に点検を依頼し、そのリスクに対しては、早急に対応し安全確保に心がけている。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉛ ・ c

<コメント>  ・行政の感染症マニュアルを基に、感染症に関するマニュアルを整備し、職員に配布し周知を図っている。保護者には、毎月1回保健だよりを発行したり、発病時における状況や対策、感染予防に関する対策などの文書を配布している。発生時には、感染状況についての情報を掲示したり、登降園時に口頭で保護者に周知している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<コメント>  ・行政のマニュアルを基に、災害時に対応できるマニュアルを整備し、災害発生時の対応や体制が明確に示されている。それに基づいた訓練も毎月実施され、見直しも行われている。行政の下に耐震対策や防災対策が施されている。 ・保護者に災害時の対応について話し合う機会を設けたり、書面の配布により周知を図っている。また、保護者の協力を得て、小学校と合同の引き取り避難訓練の実施をしている。 ・津波や災害時における帰宅困難となる保護者や地域住民に向けて、水や食料などの備蓄保管を保育園と小学校に設置している。 ・非常時に備え、備蓄の種類や数量、保管場所などの見直しやリストの再点検などを明確にしていくことを願いたい。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<コメント>  ・「標準的な保育の実施方法」が文書化され、それに基づいた個々のサービスが実施されている。子どもの年齢や発達と保育内容、指導計画との関連性や妥当性について職員の共通理解を図り、共通の対応で実践されるように心がけている。 ・職員会議等によって職員に周知され、保育計画との突き合わせや実施状況の確認は、定期的に保育等の検討会で行われている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<コメント>  ・保育の記録や保育計画、指導計画等は、年度当初、年度末等定期的に検証し見直しがされている。また、他の標準的実施方法は定期的、保育内容ごとに見直しがされている。それぞれの実施方法の見直しは検討会において職員の意見や提案等が反映されている。 ・保護者の意向を把握し、意見や提案を反映していくように努力をしている。 ・計画と実践状況との見直しはされているが、保育士間での実施の手順や方法の妥当性などについての検証等も、保育の質の向上という観点から考慮していくことを期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<コメント>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや保護者の身体状況や生活状況を把握して個別に記録をし、定期的に見直しをし、指導計画に反映させ保育実践に繋げるようにしている。</li> <li>・保育指針を基に、子どもとその背景にある家庭や地域の実態把握を考慮し、子どもの発達状況を見通し、生活や遊びの連続性や環境、季節の変化などに配慮して保育計画や指導計画を職員参画の下で策定している。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育計画は、全職員が参画し年度末に見直し次年度に反映させている。保護者には入園式で説明し、同意を得るようにしている。</li> <li>・各指導計画においては、定期的又は毎月・週・日ごとに評価・見直しを行い、次回へ反映させている。また、実際の保育に際しては、子どもの状態や状況に応じて、柔軟的に指導計画の変更を行い、見直しをするようにしている。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、生活状況、安全衛生、食育、危機管理等についての各記録が適切に記載されており、全ての職員に情報の共有化を図り周知している。</li> <li>・各保育課程の記録内容や書き方に差異が生じないように記載し、施設長や主査が点検、指導を行い、明確な記載が保てるように努めている。</li> <li>・子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際について、定期的に職員会議や年齢ごとに検討をし、情報を職員間で共有を図っている。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに関する記録の管理について、個人情報保護規定や情報開示規定、文書管理規定に基づいて適切な管理が行われている。また、職員に対し教育や研修を行い、守秘義務の遵守についても周知徹底を図っている。</li> </ul>		

#### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に示されている趣旨を踏まえ、地域の実態等を考慮した三和保育園の保育課程が編成されている。子どもの遊びや生活を通して、「こどもらしくいきいきと遊ぶ子ども、友達と関わりながら共感して遊ぶ子ども、試したり工夫したりして遊ぶ子ども」を目標として、心と体のバランスのとれた保育内容を編成している。また、「人と繋がるって楽しい」と感じる環境と援助」を保育園の研究テーマに掲げ、保育計画に基づいて保育の展開をしている。</li> <li>・入所する全ての子どもを対象とし、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達の実態に即し、保育時間などを考慮した保育課程を職員参画の下で編成している。また、定期的に評価し、評価に基づき改善を図っている。</li> </ul>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⑥ ・ c

<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内の採光、換気、温度、空気の清浄などに配慮し清潔で明るく過ごせるように心がけている。また、トイレや遊具、用具なども安心して使えるように設備や環境を整え、安全や安心への工夫がされている。</li> <li>・保育室環境はコーナーが設定され、大型玩具や用具、絵本や教材が年齢や人数に応じて整い、遊びの広がりやくつろぎが確保され、家庭的な親しみが醸し出されている。</li> <li>・うさぎやカメ、めだかなど生き物を飼育したり、草花や身近な野菜などを植えたり、季節感が漂う子どもの作品を展示し、保育環境の工夫がされている。また、食事時には整理整頓を適切に行い、食事の空間を確保している。</li> <li>・屋外の遊具や砂場、プールなどは、安全や清潔を確保し、安全に遊べるような環境を整えている。</li> <li>・子どもの心情や状態に応じて、落ち着いてくつろげることのできる場が確保され、保育士が子どもの身近にいて穏やかに応じている。</li> <li>・保育室から屋外を一望でき、広い園庭の活動状況も把握でき安全性も確保されている。</li> </ul>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、職員間で話し合い、理解を深めるようにしている。また、それぞれの子どもを受容するための援助活動を指導計画に位置付け、実際の保育場面の対応や言葉かけも子どもをよく受容するようにし、笑顔で対応するように努めている。子どもの年齢や発達に応じて、子どもをせかさず抑制しないように言葉がけに配慮してしている。</li> </ul>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの発達を把握し、食事や着脱、清潔、睡眠、排泄などの基本的な生活習慣、健康増進のための習慣や態度を身につけられるように、子どもの状況を配慮し、強制や制限をせず、一人ひとりの子どものリズムや気持ちに沿った関わりをしている。</li> <li>・手洗いや歯磨き、トイレなどの手順を、子どもに分かりやすいような図式を取り入れた方法で掲示し、視覚から身につけられるように工夫をしたり、保育士がモデリングを示すようにしている。</li> </ul>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉠ ・ b ・ c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが主体的に活動できるように、子どもの発達や季節に応じた玩具や遊具、素材や用具を用意し、自由に取り出して遊んだり、好きな遊びができるコーナーや自由に遊べる時間が確保され、子どもの主体性が発揮できるような働きかけをしている。また、子ども同士で協同して遊びを造ったり進めて行く機会が提供されている。当番活動なども年齢に応じて子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。</li> <li>・自然発生的に異年齢で遊んだり、園外への散歩や行事、生活を通して意図的に異年齢で交流できるような環境や保育の内容を設定し、異年齢の関わりを大切にしている。</li> <li>・戸外や室内で遊ぶ空間も確保され、子ども自ら進んで身体を動かして遊んだり、様々な遊具や用具を使った遊びを楽しむ環境が整えられている。</li> <li>・広い園庭には一面に芝が植えられ、保育園のシンボルツリーすずかけの大木や桜やなんきんはげなど四季を感じる樹木や花壇があり、保育園に居ながらにして四季の変化を感じ取れる環境にある。うさぎやカメ、昆虫やめだかなどの飼育や、草花や野菜の栽培などを通して生物に興味を持ち可愛がる心を育むようにしている。</li> <li>・東名会ふれあいコンサートへ5歳児の参加、さつま芋の苗植えや収穫体験などの地域行事に積極的に参加をしている。また、お年寄りとのふれ合い会やふれあいセンター祭りに園児の作品を展示したり、宅老所「もちの木」との遊びの交流、消防署や駐在所、動物病院の見学などの社会体験の機会などを通して、公共の場での交流や地域の人々と積極的に関わられるようにしている。</li> <li>・運動会や学芸会参加、プール体験、マラソンの応援、交流絵本読み聞かせなどを通して地域の小学校との交流を図っている。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ㉞ ・ c
<コメント>		

・安全や清潔に配慮し、子どもの発達や発育に応じた環境や用具などを設定し、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育を心がけている。外気に触れたり、戸外遊びも積極的に取り入れている。また、職員に乳幼児突然死症候群に必要な知識が周知され、事故防止や乳幼児突然死症候群チェックを実施している。子どもの心情や欲求に応じて抱っこしたりおんぶをし、語りかけやスキンシップをしながら情緒の安定を図っている。

・生活空間を遊び・生活・昼寝に区分し、生活の機能に応じた快適な生活空間が保たれるようにしている。明るく広々とした乳児室は、個々の生活や遊びのリズムに合わせて、ゆっくりと遊べる場ともなっており、0歳児と1歳児が同じ部屋で生活をしている。工夫された手作りおもちゃが設置されている。

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

保52

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

・2歳児の保育室は、子どもの発達や発育に応じた生活や遊びができるように、安全で清潔な環境や遊具、用具などを設置している。また、子どもの生活リズムに応じて丁寧でゆったりとした保育に心がけている。

・2歳児の子どもの発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせ基本的な生活習慣が身につくように配慮し、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して子どもに関わるようにしている。

・子どもの自己主張や自我の育ちを支え、子どもの気持ちを受け止めるように個別の関わりをしている。

・人や物への探索行動が存分にできるように安全に配慮しながら環境を整え、自発的な遊びができるように子どもの状況を観ながら関わるようにしている。また、2歳児については、3歳児移行を見越して、幼児の遊びや集会への参加を無理なく経験できるようにしている。

・保育室の床の敷物について、つまずきのないような配慮をし、安全な環境を提供するように願いたい。

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

保53

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

・各保育室とも安全で清潔な環境を整え、それぞれ年齢に応じて自由に表現したり、友だちと協同的な活動ができるような遊具や用具を設置している。

・それぞれの年齢の発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図り、友だちや他の人々との関わりを深め、ものごとへの関心を高めていくように配慮しながら子どもと関わるようにしている。

・保育所保育指針に示されている5領域の内容を、遊びや生活を通して総合的に身につけられるように計画に位置付け、それに基づいて保育が展開されている。

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

保54

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

・気になる子や特別支援を要する子どもについては個別指導計画を立て個別記録を取り、ケース検討会で共有を図り子どもの状況に応じた保育をしている。保護者とは、日常的に話し合う機会を設け、子どもの状況や発達課題等についての情報を共有し認識の相違がないように努めている。

・気になる子や特別支援を要する子どもが、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように、その子どもの生活や遊びが指導計画の中で位置づけられている。指導計画と個別記録との記録内容がより明確で、整合性のある内容になるような工夫もされている。

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

保55

a ・ ㉑ ・ c

<コメント>

- ・ 18時30分までの延長保育を実施しているので、子どもの発達や年齢、平日や土曜日などに応じた保育計画を作成し、それに基づいた環境を整え、ゆったりとした保育を行うようにしている。子どもの状況について、職員間の引継ぎを文書で明確に行い、子ども一人ひとりの気持ちに沿うような保育に心がけている。子どもの思いに沿ってゆっくりとくつろいだり、異年齢でも遊べるような環境を工夫し、子どもが安心して心地よく過ごせるようにしている。保護者が迎えに来る時間に合わせ長時間保育利用者にも、災害時における避難訓練を保護者と共に実施している。
- ・ 保護者への連絡は、口頭や文書、または、状況に応じて直接担任が伝えるようにしている。また、保護者以外の迎えや担任と直接話す機会の少ない保護者との連絡事項の伝達方法や連携方法に配慮をしている。

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

保56

a ・ ⑩ ・ c

<コメント>

- ・ 自尊感情の育みや協同的な活動を通して社会性を養う、知る楽しみや好奇心の助長など学びに向かう基礎作りを、遊びを通して行っている。また、生活や遊びを通して文字や数の認識を促す活動をしている。
- ・ 小学校の運動会参加やプール体験、学芸会見学、就学児健康診断などの機会を設けて、小学校への期待が持てるような活動を取り入れている。
- ・ 入所している子どもの就学に際し、「保育所児童保育要録」に基づき個々の資料を作成して小学校に持参し、必要に応じて子どもの生活や発達の連続性を踏まえた情報交換を行うように努力している。
- ・ 保護者には、保育参観で子どもの様子を観る機会があり、その中で施設長は小学校以降の生活を見通せるような話もしている。

#### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。

保57

a ・ ① ・ c

<コメント>

- ・ 健康に関するマニュアルがあり、これに基づいて子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に対処している。また、子どもの健康管理は、入園時に健康記録や生活状況に基づいて個別的に把握している。既往症やアレルギー、予防接種の状況等については保護者からの情報を得て管理し、対応の配慮を行っている。日々の怪我や体調不良、感染症等については病気対策マニュアルに基づいて記録をしている。
- ・ 保育時間内での体調の変化については施設長、主査が把握し対応している。状態に応じて柔軟な保育を実施し、保育園での健康状態を保護者に伝え、降園後の対応にも配慮している。また、職員にはマニュアルを配布し、必要な知識等を習得できるように会議で周知を図っている。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。

保58

a ・ ② ・ c

<コメント>

- ・ 健康診断、歯科検診を定期的に受診し、その結果を記載して保護者に伝えている。受診の結果は個人情報であることに留意して、守秘義務が遵守されるようにしている。また、嘱託医とカンファレンスをし、子どもの健康管理についての情報交換を行っている。
- ・ 健康診断や歯科検診の結果を職員で共有し、日々の歯磨きや手洗い、うがいなど保育の場面に反映させている。5歳児の保護者から同意を得て、週1回フッ化物洗口を実施している。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

保59

a ・ ③ ・ c

<コメント>

- ・ アレルギー疾患を持つ子については入園時にアレルギー調査を実施し、医師の診断書や指示書、生活管理指導書の提出を得て、施設長、主査を交え面接を行っている。
- ・ 給食実施においては保護者や施設長、主査を交え、献立表を基に保護者の意向を聞きながら綿密な打ち合わせを行い、除去食や代替食の対応をしている。また、日々の保育では、施設長や主査、アレルギー食担当調理員、担当保育士が綿密な連携を図り対応をしている。
- ・ 会議等で全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報を周知させ、実際の保育については徹底した対応がされるようにしている。保育士や調理員はエピペン講習やアレルギー研修を受講している。

A-1- (4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①	a · b · c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康な生活を送るために、食物に関心を持たせながら豊かで正しい食体験を積み重ねていくことを目標に、保育内容の一環として食育指導計画を作成し、子どもが食事を楽しむことができる工夫や取り組みをしている。</li> <li>・ミニトマトやピーマンなど季節の野菜を子どもと一緒に栽培し、給食に取り入れている。また、発育期にある子どもの食事の重要性や食材の活かし方などを掲載した毎月の献立表を配布したり、食事内容の写真サンプルを掲示したり、給食試食会を設け、栄養や味付け、量、食べ方など「食」の大切さを保護者に伝える取り組みをしている。</li> <li>・食事環境を清潔に整え、会話を楽しんで食事したり、年齢に応じて片付けなどに参加できるように配慮している。体調や個人差、食欲、年齢に応じて食事量も配慮している。</li> </ul>			
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①	a · b · c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自園給食で食事を提供しており、管理栄養士により年齢に配慮して、行事や季節感のある献立を作成し、子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。</li> <li>・職員も子どもと一緒に食事をしながら、嗜好や食べる量、残食などを把握している。検食簿に食事状況を記載し、食事内容や調理の工夫に反映させている。必要に応じて栄養士や調理員による食育指導を受けている。また、衛生管理体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</li> </ul>			

## A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a	① · b · c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園式や父母の会総会、行事などの機会に保育課程や日々の保育の意図について説明をし、共通理解を深めるようにしている。また、登降園時を利用した保護者とのコミュニケーションなどを通して意向を把握したり、毎日の様子をボードに記載して知らせたり、毎月の園だよりや個々のたよりなどで、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有できるように支援をしている。</li> <li>・家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</li> </ul>			
A-2- (2) 保護者の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a	① · b · c
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人懇談会、保育参観、運動会や生活発表会等行事参加の機会を定期的に設け、保護者と話し合う機会を作り共通理解を深めるようにしている。</li> <li>・子育てに不安を感じている保護者には、積極的に声をかけ、話を聞いたり相談に応じたり、必要に応じて家庭児童相談室や保健師、児童相談所などと連携を取るようにしている。</li> <li>・意見箱も常設しており、保育参観や行事の後に、保護者向けのアンケート調査を実施し、保護者と共通理解を得るための機会としている。</li> </ul>			
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a	① · b · c
<コメント>			

・職員に対して、虐待に関する理解を促すための取り組みや対応等についての虐待マニュアルを整備し、日常の送迎や保護者とコミュニケーションを通して早期発見に努め、状況を詳細に記載するようにしている。  
 ・マニュアルに基づく研修を行い、虐待の疑いが生じた場合は、直ちに主査や施設長に伝え、情報や状態を確認した上で、行政や児童相談センター、警察などの関係諸機関に照会や通告をする体制を整えている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	・ (b) ・ c
<コメント>  ・職員に対して、虐待に関する理解を促すための取り組みや対応等についての虐待マニュアルを整備し、日常の送迎や保護者とコミュニケーションを通して早期発見に努め、状況を詳細に記載するようにしている。 ・マニュアルに基づく研修を行い、虐待の疑いが生じた場合は、直ちに主査や施設長に伝え、情報や状態を確認した上で、行政や児童相談センター、警察などの関係諸機関に照会や通告をする体制を整えている。			